

農を守り、地方を創る  
予算の確保に向けて

# 農業農村整備の集い

11月15日(水)に東京都砂防会館別館「シェンバツハ・サポー」で開催され、約1,300人が参集し、盛会裡に終了した。



二階全土連会長



齋藤農林水産大臣



進藤参議院議員



農事組合法人平根ファーム 黒木理事

## 事例報告

農業農村整備事業を契機に優れた営農を展開している地区の事例紹介として、由利本荘市の農事組合法人「平根ファーム」の取り組みが紹介された。

今回は、秋田、大分、和歌山の各地区の取り組み事例が、11月7日(火)～9日(木)に掛けて日本農業新聞に掲載されている。平根ファームの記事は全3回シリーズの第1回目として11月7日(火)に掲載され日本全国に広く紹介された。



会場の様子



ガンバロウ三唱



齋藤農林水産大臣へ要請活動  
高貝全土連副会長(本会会長)

**全国の水土里ネットは、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請することを採択した。**

記

- 一 土地改良関係予算については、現場のニーズに十分対応できるよう平成30年度当初予算において概算要求の満額確保をすること。また、平成29年度補正予算においても、十分な予算措置を講ずること。
- 二 改正土地改良法を積極的に活用し、担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速するため、農地中間管理機構と連携した農業者負担を求めないほ場整備等を強力に推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。  
また、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約に当たっては、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 三 東日本大震災をはじめとする未曾有の災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。  
併せて、農村地域の強靱化に資するよう、改正土地改良法を活用し農業者の負担や同意を求めず迅速にため池等の農業水利施設の耐震化を図る事業を推進するとともに、洪水被害防止等の防災・減災対策についても国が責任を持って着実に推進すること。
- 四 これまで水土里ネットでは、地域の合意形成や共同管理を通じて「農村協働力」を強化し、農村の地域資源を支えてきた。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう、多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用すること。
- 五 土地持ち非農家の増加等による組合員の意識の変化や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等のニーズに応える高度な施設の維持管理が行えるよう、小水力発電による施設の維持管理費の軽減など、水土里ネットの運営基盤を強化する取組を支援すること。  
また、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、農業水利施設等の安定的な管理体制の整備・強化を支援すること。



# 『水土里キッズのわくわく探訪inよこて』



水土里ネット南旭川に集合!

9月16日(土)、横手市で「水土里キッズのわくわく探訪 in よこて」が開催され、横手市と秋田市の児童、保護者、スタッフ併せて約50名が参加しました。

この「わくわく探訪」は、小学生に土地改良区の役割や、秋田の自然や食について関心を高めてもらうきっかけとなるよう開催しており、今年で21年目を迎えます。グリーン・ツーリズム体験も取り入れ、子ども達が楽しく学べるよう、県、市町村、水土里ネットの方々のご協力のもと、毎年充実したわくわく探訪を実施することが出来ております。

今年度は、秋田県平鹿地域振興局農林部、横手市農林部、秋田県南旭川水系土地改良区の皆様にご協力頂き、横手市内の農業水利施設及び、横手市の魅力について楽しみながら学ぶカリキュラムを企画致しました。



挨拶をする藤井理事長

開講式では、秋田県南旭川水系土地改良区の藤井理事長よりご挨拶頂き、横手市の佐藤農林部長より歓迎のお言葉を頂きました。また、今回全ての農業水利施設の説明を秋田県南旭川水系土地改良区の本村次長に行って頂き、子ども達は勿論、ご家族の方々も熱心に聴いておりました。



挨拶をする佐藤農林部長

開講式を終え、まずは明永ため池へ向かいました。生態系維持の役割も担っている明永ため池は、多くの生きものたちが暮らしています。魚が跳ねるところを見たという子どもたちの声も聞こえ、説明で聴いたことや、明永ため池についての案内板を熱心にメモを取っている子ども達の姿が印象的でした。



明永ため池にきました

続いて、新一の堰頭首工の見学を行いました。魚が自由に川を泳ぐための「魚道」の存在に子ども達は興味津々でした。水の流れについて理解を深め、自然と共存するための工夫が施されていることを学び、最後は頭首工の上に登って水の流れを一望しました。なかなか体験できないことで、子ども達はとても楽しそうでした。



明永ため池の説明



新一の堰頭首工に到着



頭首工に上がって、はい・チーズ☆



ため池の役割に興味津々





筏の大木に会いに来ました！

待ちに待った  
お昼ご飯！



今日は山内名物・芋の子汁です♪



みんなで楽しくゲーム大会^^

缶を斜めに  
立てるには…？



あいののダムを見学中



楽しいぶどう狩り体験！

届かなあ？



甘くておいしい横手の秋



水土里ネット南旭川で開講式

楽しく探訪  
できたよ！

次に水土里キッズは山内方面へ向かい、秋田県指定天然記念物「筏（いかだ）の大杉」に会いにいきました。「筏隊山（ばったいさん）神社」に神木として祭られている樹齢1000年以上の筏の大杉は、高さが43m、根元の太さが12mと、非常に大きく、神聖な姿をしておりました。神社の宮司である高橋さんから大杉の説明を聴き、この地域を見守る大杉に親しむ時間となりました。

昼食は山内の「やまぼと山荘」で横手市山内名物の「芋の子汁」とおにぎりをみんなでおいしく頂きました。旬に食べる芋の子汁はとてもおいしく、大きな芋の子を子ども達はぺろりと食べていました。お昼休みはみんなでゲーム大会を行い、家族や友達同士、わくわく探訪のスタッフも交じって楽しく遊びました。

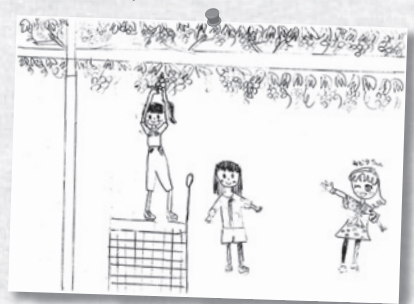
午後からは、あいののダムの見学を行いました。東京ドーム約3杯分の容積もあるあいののダムの大きさに全員圧倒されました。ダムの周りをみんなで歩き、大きさは勿論役割についても理解を深めておりました。

最後に横手市の「まるさんぶどう園」でみんなでぶどう狩り体験をしました。横手市の名産品でもあるぶどうを、みんな一生懸命もぎ取って、その場で仲良く食べてました。採り立てのぶどうはとても新鮮で「どれも甘くておいしい！」と笑顔で話す声が聞こえました。

最後に水土里ネット秋田の佐藤次長から挨拶を頂き、閉講となりました。

子ども達から書いてもらった感想文の中に「農家の人たちにとって土地改良区はヒーロー」というタイトルがありました。そのタイトルひとつで、土地改良区の日々の仕事を子ども達に知ってもらい、その輪が繋がり秋田県内に住む多くの人が水土里ネットの役割ひいては農業に、理解・関心を持ってくれる未来が見えたようでした。他にも、水の美しさ、大切さ、そして水土里ネットが秋田の農業を支えていることを理解してくれた声が聞こえ、今回ご協力頂いた皆さんの思いが実を結んでおりました。

水土里キッズが  
絵を描いてくれたよ！





# 豪雨災害の被害・復旧状況について

7月22日(土)～23日(日)、8月24日(木)～25日(金)と二度にわたる記録的な大雨により、県内では雄物川、芋川、福部内川など多くの河川が氾濫し、各地で家屋の浸水、鉄道や道路の損壊、農地や農業用施設が被災するなど多くの被害が発生しました。特に、**7月22日～23日にかけての24時間降水量は、県内の37地点の観測所のうち12地点で史上最大を記録。秋田市雄和では、24時間で平年の7月の月間降水量の1.8倍を記録しました。**



▲決壊した杉沢2号ため池（大仙市協和小種）

農地、農業用施設の被害は、中山間地域の沢部を中心に県内19の市町村で発生しており、被害件数は約4千件、被害額は約57億円に上っています。

被災した時期が花水の時期で、ため池や揚水機等の水源施設が多く被災したことから、仮設ポンプの手配など必要な機材確保について、土地改良区や東北農政局など関係機関と連携しながら応急対応を進めてきました。



▲東北農政局による仮設ポンプの設置  
(大仙市協和：白岩揚水機場)

**1箇所当たりの復旧額が40万円以上の被災箇所については、9月25日から順次国の災害査定を受けており、379件の申請件数の内、291件の査定を終了しています。（11月17日時点）12月中旬までにすべての災害査定を終え、順次復旧工事に着手する予定です。**

また、**1箇所当たりの復旧額が40万円未満の小災害については、県単独の農地・農業用施設小災害支援事業を拡充するなど、きめ細やかな支援により早期復旧を図っていきます。**

## 【農地・農業用施設小災害支援事業制度の対象】

		小災害支援事業の対象	1箇所当たり事業費			
			10万円未満	10万円以上 40万円未満	40万円以上	
農地災害	復旧工事	農地の土砂等の排除、耕土搬入、畦畔復元等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営等復旧支援事業（県単）</li> <li>・多面的機能支払交付金</li> <li>・自力復旧 など</li> </ul>	農地・農業用施設小災害支援事業（県単）	災害復旧事業（国庫補助）  ※災害復旧事業の対象外なのは農地・農業用施設小災害支援事業で対応も可	
	応急工事（仮設工事）	仮畦畔、土のう設置、溝切り排水等				
農業用施設災害	復旧工事	水路の土砂等の排除、溝畔の復元等				
	応急工事（仮設工事）	仮回し水路、仮設ポンプの設置費、燃料代等				

(秋田県農林水産部農地整備課)